

従業員の健康づくりは、会社にとってメリットがいっぱい！

健康経営

始めませんか？

企業価値の向上！

生産性の向上！

リスクマネジメント

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健診を受ける

健診で健康状態の把握を！

事業所健診 又は 生活習慣病予防健診

健康経営とは？

社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営のスタイル



結果が届く

ここからが本番 従業員の健康づくりに取り組みましょう！

1 有所見の人に対してすること

どこが	須崎地域産業保健センター (対象:従業員50名未満の事業所)	協会けんぽ (対象:協会けんぽ加入事業所)
なにを	医師等からの意見聴取 保健指導	特定保健指導
どんなふう	○労働者の健康を保持するために、 <u>所見のある方については、医師の意見聴取は必須です。</u> 必要に応じて、医師又は保健師による保健指導を実施します。	○メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣の改善を目指し保健指導を実施します。 方法:面接・電話・文書 ※特定保健指導の実施率が、 <u>将来の健康保険料率に影響</u> します。

2 事業所全体の状況を知る

職場での取組をチェック

従業員全体の健康状態の傾向を知る

協会けんぽの“職場の健康度チェックシート”

協会けんぽの“事業所カルテ”をもらう

(事業所の規模等によりカルテが発行されない場合もあります)



健康経営 を始める

3 従業員の健康づくりとして取り組む

協会けんぽの『高知家健康企業宣言』をして、社内外に取組を宣言！
※宣言することで、取組が広がりやすくなります！！

県内512事業所が宣言！
(R3.4.30現在)

須崎福祉保健所

- ・ 出前健康講座
- ・ 健康グッズの貸出 (血圧計・歩数計・塩分濃度計)
- ・ 高知家健康パスポート

高知産業保健総合支援センター

- ・メンタルヘルス対策訪問支援
 - ・事業場内体制整備(ストレスチェック導入等)
 - ・管理監督者/労働者への研修
- ・治療と仕事の両立支援
 - ・制度の周知/体制整備
 - ・個別調整(事業主/労働者)

協会けんぽ

- ・ 運動教室 (オフィス de エクササイズ)
- ・ 血圧教室(家庭血圧測定)
- ・ 健康教室

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度“健康経営部門”に応募

高知県須崎福祉保健所 (TEL:0889-42-1875)
 全国健康保険協会(協会けんぽ)高知支部 (TEL:088-820-6020)
 須崎地域産業保健センター (TEL:0889-42-2922)
 高知産業保健総合支援センター (TEL:088-826-6155)